

2. 農業分野

第2節 多様な担い手による豊かな暮らしを支える農業の持続的発展

実績: 元

○「小郡ファーマーズマーケット」を実施

○小郡ファーマーズマーケット

「小郡市食と農の複合施設調査研究委員会」では、小郡の魅力を多面的に発信し、広域集客を実現する施設に関する検討が重ねられてきました。そうした中、小規模でも、「農」の魅力を発信する「ソフト型」の取組に着手していくという方向性が定められ、本市の「農」を結集し、「農」のポテンシャルを引き出し、「農で稼ぐ」ことを目指す仕組みづくりとしてのイベントを実施することとなりました。

イベントを通じて、①小郡市の農業の魅力や、市民を中心とする消費者に広く知らせ、地産地消の推進、②農業に関するイメージアップやブランド力の向上を促す「小郡ブランド」の確立、③そうしたことを通じて、若手農業者を中心とした新たな担い手の育成や確保を図る、ことを目的としています。

令和2年2月9日、大崎ポケットパークにおいて開催するにあたり、チラシの配布やポスターの掲示、市広報やSNSを用いたPR等を行った結果、来場者は3千人を超える集客が実現しました。



【商品紹介シート】

また、本イベントが、農業者と事業者を繋げる場として機能するように、飲食事業者向けの「商品シート」と「出荷者シート」を用意し、イベントに来場した飲食店や商工業関係者がシートを活用して直接商談ができるように準備しました。また、飲食店や商工業関係者が来場するように、小郡市商工会と連携し、イベントの周知を図りました。

農産物の高付加価値化の面においては、小郡市4Hクラブが販売した合格祈願が込められたイチゴ「イチゴーかく」や、小郡☆農ガールズによる小郡市の七夕伝説をイメージした「恋する甘酒」は完売したことから、小郡市の特産品づくりの観点からも意義深いイベントになったと言えます。

イベントの売上は各農業団体で収益に差がありましたが、それもひとつの反省点として捉えています。イベント開催を契機として組織されたグループである「小郡ファーマーズ」は、「農で稼ぐ」という最終目標に向けて、これからも様々な取組を行っていく予定です。





【4Hクラブネギ焼き】



【小郡市認定農業者の会】
【豚の丸焼き】



1. 多様な担い手の育成・確保

(1) 認定農業者等の担い手の育成・確保

○地域の農業を担う中核的な農業者を育成するために、経営意欲のある農業者を、認定農業者として位置付け、積極的な支援を行っていきます。

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
g. 認定農業者数を増やします	H26年度	R6年度	H29年度
○認定経営体数	122経営体	132経営体	135経営体

実績:27~元

○営農相談会及び認定審査会の開催、各種研修の企画、参加。

○小郡市認定農業者の会

今後の小郡市の農業の中心的担い手として、市が認定をした農業者が、研修や情報交換などの創意工夫により農業経営の改善に資する場であるとともに、地域農業の発展に寄与していくために組織された。

<産地情報の発信及び消費者との交流>

○主催事業

- ・認定農業者の会収穫祭を開催
- ・消費者交流会：平岡学園及び三井高校生徒による農場見学を立案

○協力事業

- ・平岡学園祭へ食材提供
- ・三井高校高等学校へ食材提供
- ・キリン花園ポピーフェスタ出店
- ・オータムフェスタ出店
- ・小郡ファーマーズマーケット
- ・オータムフェスタ ゲーム景品として商品提供

○参加事業

- ・三井高校家庭クラブ料理教室に参加

<研修・交流会への参加または開催>

○主催事業

	H27	H28	H29	H30	R元
・役員視察研修	菊池市 大津町	佐賀市 嬉野市	鹿児島市 菊池市	うきは市	北九州市 宇部市
・パートナー研修	中村学園 大学	大村市	大木町	宮若市	福岡市

- ・男の料理教室

- ・パソコン教室

○参加事業

- ・全国農業担い手サミット H27：宮崎、H28：岐阜、H29：高知、H30：山形、R元：静岡
- ・女性未来農業創造シンポジウム ・研修交流会（6次産業化講演会）
- ・農業団体人権研修会

○営農相談会及び認定審査会の開催



【役員視察研修(H28 佐賀)】



【役員視察研修(H29 熊本)】



【全国農業担い手サミット in ぎふ】



【全国農業担い手サミット in こうち】

実績:30

○認定農業者の「全国優良経営体表彰」のための書類作成、現地審査等に関する支援

○全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞〈生産技術革新部門〉受賞

本表彰事業は、農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会との共催により、自らの農業経営の改善、先進的な生産技術の活用、6次産業化、消費者ニーズを踏まえた独自の市場開拓などの意欲と能力のある担い手の一層の経営発展を目的に、優れた経営を実践している農業経営体を表彰するものです。

受賞者した株式会社 RUSH FARM、①ほ場や従業員の管理用ソフトを独自開発したこと、②生産部門を分社化し、販路拡大や専門営業職の配置など従業員特性を生かした経営をしていること、③6次産業化部門として「ラッシュママ」を立ち上げ、独自ブランド商品を出荷していることなどが評価されました。



【「全国農業担い手サミット in やまがた」での受賞後の撮影会】

○集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、関係機関と連携し、「人・農地プラン」の展開を図り、認定農業者等の担い手を確保を行っていきます。

実績:27～元

○担い手の増減に合わせて改訂

○人・農地プラン

人・農地プランとは、地域における話し合いにより、今後の中心となる経営体を確認すると共に、中心的経営体に人や農地を集約させていくことで、地域や集落が抱える問題の解決につなげていこうとするための計画書のことです。計画書に掲載された経営体は、補助金等の様々なメリットがあります。

本市では、平成24年7月に、下西味坂の十楽地区においてプラン作成がなされたのを皮切りに、26年3月に、三国、立石、小郡、御原、味坂の5つの校区でプランが成立しました。その後は、任意組織が法人化、親子の共同経営化、経営移譲、認定新規就農者の追加、認定農業者の追加や未更新などの増減に合わせて改訂しています。

(単位:経営体)

区域(地区名)	H26	H27	H28	H29	H30	R元	5年間の増減
(1)三国校区	12	13	15	15	15	15	+3
(2)立石校区	56	58	58	59	60	60	+4
(3)小郡校区	18	20	22	23	23	24	+6
(4)御原校区	24	25	25	26	27	27	+3
(5)味坂校区	37	44	45	45	44	45	+8
合計	147	160	165	168	169	171	171/+24

全国的に現在のプランは、農地の受け手となる地域農業の中心的農業者は把握されているものの、農業をやめるなどして農地の出し手となる者については把握できていない状況であり、活用できるプランになっていないことが指摘されています。国は、「実質」的に活用可能なプランとする取組を令和2年度までに行うよう地方自治体に要請しています。

本市については、元年度、市内の複数の地域をグループ化し、既に計画が実質化ができていない地域とそうでない地域とに区分しました。本市では、19地域中15地域が実質化できていると判断しています。

○認定農業者、集落営農組織等の担い手に対して、県や農業団体、学識経験者等との連携により、講習会や研修会を開催し、経営資質の向上を図ります。

実績:27～元

○講演会や研修会等を企画、または紹介し、参加呼びかけを行った。

主催	研修名	年度	演 題
三井地区 農業振興協会	三井地区 農業振興大会	H27	○地元農産物の可能性と未来への販路！
		H28	○TPPと地域農業は両立するのか？
		H29	○中核となる若手の育成
		H30	○どうなる農業・農協の未来！
		R元	○三井地区の米に求めるもの ○種子法廃止と廃止後の対応
	三井地区 農業経営研修	H27	○雇用型農業経営研修会
			○農業法人の設立について
		H28	○農業法人の税務について
			○安定した農業経営の工夫と安心安全への取組
		H29	○上手な雇用のポイントについて
			○農業法人の設立について
			○外国人機能実習生の新制度の内容と注意点について
		H30	○労務管理と就業規則について
	R元	○「働き方改革」に伴う外国人技能実習生との労働契約	
	その他	H27	○改正出入国管理法に基づき創設される新在留資格研修
			○法人化のメリット・デメリット
		H29	○集落営農組織の法人化に向けた研修会
			○農業機械の安全使用
		H30	○適切な労務管理と社会保険加入
			○今後の農政の方向性
	R元	○農事組合法人うもれ木の郷の法人運営について	
福岡県	H29	○今後の農政の方向性について	
		○水田農業におけるスマート農業技術について	
小郡市	小郡市「食」と「農」を考える講演会	H27	○先進地視察研修:筑後市
		H28	○レタス類のべと病について
		H28	○新規就農者セミナー(新規就農者の集い)
		H27	○「みんなでつなごう『食』と『農』」
		H28	○「生産で勝てる農家へ！事業経営の最初の一步」

○地域農業の効率的・安定的な経営体として永続性を確保するために、関係機関と連携して集落営農組織の法人化を支援します。

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
h. 集落営農等の法人化を推進します	H 2 6 年度	R 6 年度	H 2 9 年度
○集落営農等の法人化数	3 法人	6 法人	6 法人

実績:27～元

○任意組織対象の法人化勉強会を実施

○3組織が法人化

花立営農生産組合 ⇒ 農事組合法人 花立 (H27 設立)

干潟営農集団組合 ⇒ 農事組合法人ひかた (H29 設立)

平方営農生産組合 ⇒ 農事組合法人 平方 (H29 設立)

○集落営農組織の法人化

米・麦・大豆に代表される土地利用型農業は、高齢化及び後継者が少ないという状況にあり、将来的に担い手不足が予想されます。地域の農地を保全し、地域の農業を守っていくためには、農地を集約化し、大型農業用機械で効率よく作業をしていくことが必要です。

しかし、広大な農地に対し、肥料などの農業用資材や機械を個人で購入していくのは経済的負担が大きいことから、集落や校区を単位とした組織で資材や機械を共同で購入し、作業も共同で行うような事業形態を行っていくことで地域農業を守っていこうとするのが組織化です。

また、集落営農組織の次の段階である法人は、税制面でメリットがあります。経営的に将来像が描けるのは法人ですので、国の方針として法人化を促すように働きかけをしています。29年度の法人化については、国の「農業経営法人化等支援事業費補助金」を活用しています

県の補助事業として「法人化アドバイザー事業」があります。法人化に詳しい税理士（対象となる税理士は県が任命している）を講師として年間3回呼ぶことができるもので、その学習会に係る費用を支援しています。また、三井地区農業振興協議会の担い手部会を中心に法人化意向調査や学習会を行っています。

○法人化支援

- ・法人化アドバイザー事業実施：平方営農生産組合（H28）
- ・法人化意向調査（H28）：福童、西島、鎌太郎、津古、高島、八坂、下鶴、井上
- ・法人化学習会：赤川(OFA) (H28)、二夕（H30）

(2) 新規就農者及び後継者の育成・確保

○新規就農者や就農希望者等に対して情報発信しながら、関係機関・団体と連携を図り、求める情報や基礎知識等を提供する相談窓口等を充実します。

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
i. 新規就農者数を増やします	H25年度	R6年度	H29年度
○新規就農者数(農業後継者含む)	4人/年	5人/年	4人/年

実績:27～元

○就農希望者からの相談を随時受付。

○「図書館海援隊講演会 お仕事拝見シリーズ」に講師として参加(H28)

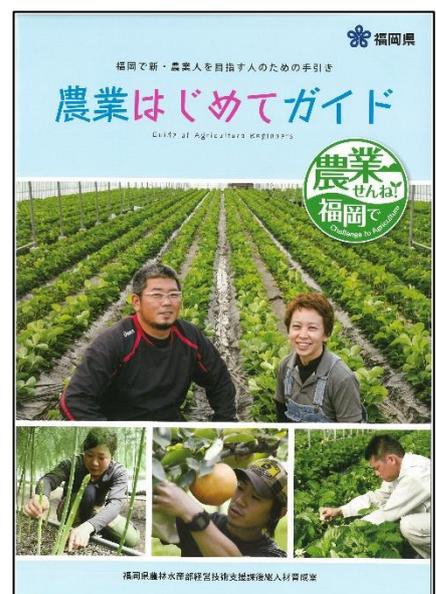
年度	相談件数	備考
H27	8件(実質6件) 同一人物からの複数回相談も算入	うち就農者は、5経営体8人 ・認定農業者:2経営体 ・認定新規就農者:3経営体6人
H28	7件	うち5人が認定農業者になる
H29	3件	うち就農者は、2経営体3人 ・認定農業者:1経営体 ・認定新規就農者:1経営体2人
H30	6件	うち就農者は、2経営体 ・うち認定農業者:1経営体
R元	3件	

○相談窓口

福岡県が発行する『農業はじめてガイド』や県HP「農業せんね！福岡で」に、市の連絡先を掲載。

○図書館海援隊講演会

若い方たちに「働く」ことの魅力を知ってもらうとともに、小郡市で各事業に励んでおられる方々を知って応援していただくことを念頭に企画する講演会で、「いま、農業が熱い！—小郡の農業事情」と題して、農業者（白木秀弥氏「白木のいちご」代表）が「いちごまみれ」という演題で講演した後、現在の小郡の農業の状況について講演しました。



○国、県の就農制度の活用を図り、新規就農者支援を推進します。

実績:27～元

○農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金):経営開始型を活用
5年間の受給実績:10経営体16名が受給(個人型:4名、夫婦型:6経営体12名)

○農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金制度)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金の給付を行う国の事業です。基本給付金額は、基本額が個人150万円/年、夫婦型225万円/年を最長5年間受給することができますが、前年所得に応じて受給額が変動します。

受給には、市が認める認定新規就農者になる必要があるなど様々な要件があります。

小郡市における受給は平成24年度の1名が第1号です。26年度には、2名(うち1名は27年度から夫婦型に移行)、27年度に2名、28年度に4経営体8名(夫婦型)、30年度に1経営体2名(夫婦型)、元年度に1経営体2名(夫婦型)が受給されています。

また、資金面だけでなく、県普及指導センターやJA、市によるほ場確認を年に2回は行い、営農に関する確認とアドバイスを行っています。

○本市の農業の将来を担う、後継者等の若年農業者の団体への活動支援を行います。

実績:27～元

○「小郡市4Hクラブ」や「三井植木研究会」を活動支援

○小郡市4Hクラブ

市内の若手農業者が、イベントを通じた地域貢献活動や親睦を図りながら、農業の生産技術や経営を学ぶとともに、生活上の課題を解決する力を養うことを目的としてつくられた学習グループで、全国組織。4Hとは、head



(頭)、
hand
(手)、
heart

(心)、health(健康)の頭文字をとったものです。

5年間の活動実績として、先進地視察研修、小郡小児童による「稲刈り体験」等や園児による「芋ほり体験」や「餅つき体験」といった食育プロジェクト事業、久留米地域青年農業者会議でプロジェクト発

【共同野菜栽培プロジェクト】



表を行っています。また、元年度からは、野菜を共同で栽培し、栽培技術向上を図る取組に着手し、小郡ファーマーズマーケットで、野菜販売（共同作業で栽培したキャベツ・白菜・大根）を行うとともに、催しで行ったネギ焼きを出店して好評を博しました。



【食育プロジェクト：餅つき体験】

○三井植木研究会

研修や技術向上を図るために、市内の若手植木業者により組織された後継者育成のためのグループ。技術習得の場として、市庁舎前庭の植栽管理を行っています。

(3) 女性・高齢農業者等の多様な担い手への支援

○女性農業者に対して、県や農業団体、学識経験者等との連携により、講習会や研修会を開催し、女性同士のネットワークを形成していくための情報交換の場を設けるとともに、女性の視点や発想を活かした農業経営の発展を図ります。

実績：27～元

○講演会や研修会の開催を随時案内。また、先進地視察を企画。

○講演会・研修会

主催	研修名	年度	演 題
三井地区農業振興協議会	女性経営セミナー	H27	○土壌分析の方法と結果の見方
			○安定出荷のための環境測定
			○上手な農業経営のヒントと安全・安心への取組
			○視察研修：(株)福岡中央青果VCセンター、グリーンベジタ、道の駅むなかた
		H28	○安全・正確な農薬使用について
			○我が家の経営～就農から今後の展開まで～
			○トラクター等農機操作研修
			○見て聞いて学ぶ流通の現場： 鳥栖キューピー工場、福岡大同青果、ふくれん宮田工場
		H29	○夏場の暑さ対策について(熱中症予防・対策)
			○秋冬野菜の育苗(セルトレイ利用)について
		H30	○先進地視察研修：梅の里工房、大日本産肥(株)
			○夏場の暑さ対策について(熱中症予防・対策)
R元	○葉物野菜の病害虫について		
	○先進地視察：べんがら村、農業女子プロジェクト商品紹介		
	○熱中症 のどが渇いたらもう遅い？		
	○夏場の農作業の手袋・長靴について(農業女子プロジェクト商品紹介)		
福岡県	—	H27	○ふくおか農業女性起業家育成塾
		—	○ふくおか女性農業者の大活躍大会2015(H27)、2017(H29)、2018(H30)
		—	○秋冬野菜の病害虫対策について
—	—	—	○先進地視察研修： ホシザキ北九(株)(加工品調理体験、食品衛生法研修)、直売所「ぶどう畑」

○女性経営セミナー（29年度より「女性・新規就農者経営セミナー」に名称変更）

＜平成30年度＞

・農業女子プロジェクトによる開発商品紹介

- ① まるは油脂化学株式会社(七色石鹸)
- ② 久富手袋工業株式会社(手袋・帽子)

農業女子プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクト。このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ることが目的で、農林水産省が2013年にスタートさせた事業です。

プロジェクトの趣旨に賛同した企業と女性農業者が協同で、新たな商品の開発やサービス、情報等の発信を行っており、本研修では、久留米市内の企業が担当して開発した商品を実際に体験してもらいました。



○経営発展講座（福岡県農林水産部経営技術支援課女性農業者支援係）

平成25～27年度までの3カ年が事業期間で、視察を含む年間4回の講座と研修報告会で構成されています。女性農業者が対象で、本市の修了者は女性農村アドバイザー（葉物野菜農家）1名がおられます。

○ふくおか農業女性起業家育成塾（福岡県農林水産部経営技術支援課女性農業者支援係）

平成27年度からの事業で、視察を含む年間5回の講座を開催しています。対象は、起業を志す女性農業者で経営ビジョンが明確な方となっています。本市の修了者は2名（葉物野菜農家、土地利用型農家）です。

○経営ビジョン策定研修（福岡県朝倉農林事務所久留米普及指導センター）

視察研修を含む年間4回の講座を開催しています。対象は、就農後5年以内の女性農業者で、病虫害や肥料、農業機械操作など、基本的農業知識の習得を図っています。本市の修了者は2名（根菜類農家、葉物野菜農家）です。

○女性農業者の大活躍大会2017（農業者2名、市職員2名参加）

女性農業者は、農業就業人口の約半数を占める重要な担い手であり、県の農業・農村の発展のためには、女性の視点や発想を活かして活躍することが不可欠です。

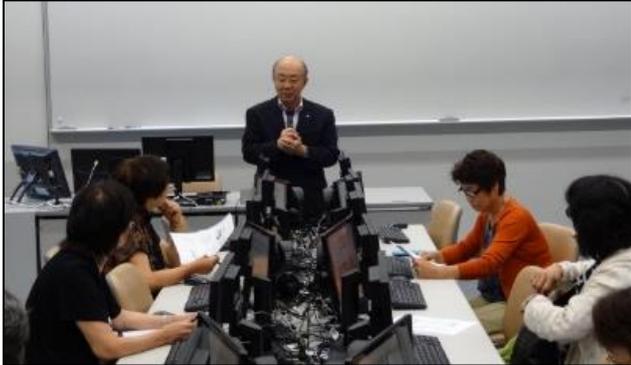
現在活躍している女性農業者の活動事例や雇用活用のノウハウを学ぶことで、一人でも多くの女性農業者が輝くことを目的に、大会が開かれています。

○パートナー研修会（主催：小郡市認定農業者の会（小郡市サポート））

女性農業者の農業経営参画意識の形成を図るために、先進地視察を行っています。

<平成27年度>

【中村学園大学（甲斐学長の講演）】



<平成28年度>

【おおむら夢ファーム シュシュ】



<平成29年度>

【農事組合法人モア・ハウス】



<令和元年度>



<平成30年度：女性農業者7名参加>



【千石屋 加工場】

【ホシザキ北九株式会社】

【農産物加工品調理体験セミナー】

○女性未来農業創造シンポジウム：H28

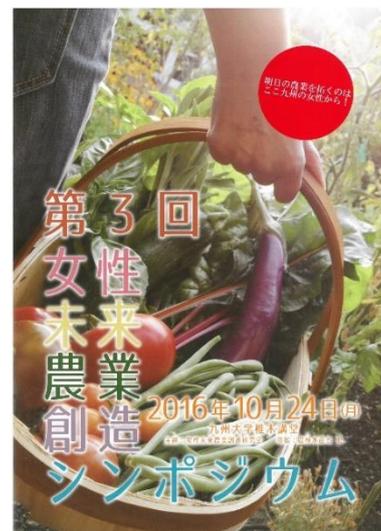
(女性未来農業創造研究会／主催)

「女性」・「未来」・「農業」というキーワードを軸に、【輝く農業】の実現のための活動を行います。本シンポでは、農業が今後どのように強い産業となり成長していけるのか、【輝く農業】をテーマに、女性の力でその目標をいかに達成できるかを語ります。また、【食といのち】を第2のテーマとして、歯学・栄養学・医学の視点から「食」を見つめ直す講演がありました。

○福岡県女性農村アドバイザー

農業経営や農家生活の向上に意欲的に取り組む優れた女性農業者を、市が県に推薦し、県は、アドバイザーとして認定後、研修会等への参加を通じた育成を図ります。

任期は5年で、小郡市では2名（平成28年度までは3名でしたが、地域選出見直しにより枠が減少しています）が選出されています。



2. 収益性の高い農業経営の確立、競争力のある産地の育成

(1) 収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保

○国、県、市等の補助事業の活用と資金制度を有効に活用し、農業機械の導入や農業施設等の整備を行い、農作業の効率化、生産コストの低減等に取り組み、収益性の高い農業経営の確立と競争力ある産地の育成を推進します。

実績:27～元

○国、県、市の補助事業を活用してもらえよう農業者へ周知し、事業を実施した。

○水田農業担い手機械導入支援事業(県)

米・麦・大豆用の機械導入支援事業。

【トラクター (H29)】



○畜産競争力強化対策事業(県)

畜産農家が機械導入する際に利用できる事業。

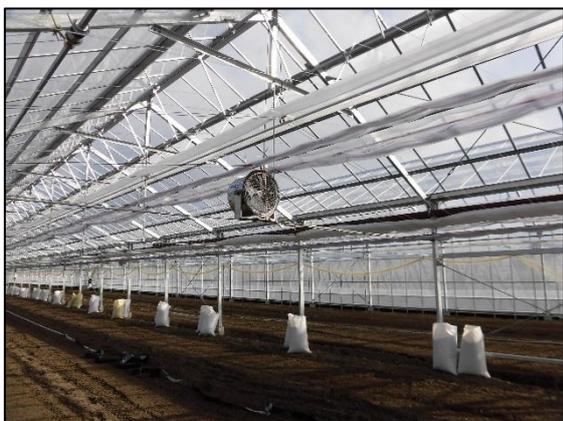
【ラッピングマシン(R元)】



○産地パワーアップ事業(国)、活力ある高収益型園芸産地育成事業(県)

パイプハウス等の園芸施設や園芸用機械を導入する際に支援できる事業。

【鉄骨ハウス (国 : H29)】



【播種機 (県 : H28)】



○小郡市園芸施設等整備事業(市)

県事業の要件を満たすことが難しい農家に対する支援事業。

【保冷库 (H28)】



【防油堤 (H30)】



○地域農業の持続的な発展をめざし、土地利用型農業における、集落営農組織の育成・再編を促進するため、営農組織間の情報交換や農地の利用集積等の協議・情報共有化を進め、人材育成、農作業の共同化などの組織運営について関係機関・団体と連携して支援を行います。

実績: 27～元

- 法人組織対象の個別相談会を実施
- 補助事業「福岡県農業振興対策事業」を活用

○法人組織対象の個別相談会

29年度に法人化した「農事組合法人 平方」を対象に、法人設立後の組織の現状と課題を把握するために、三井地区農業振興協議会担い手部会が30年度に相談会を実施しました。

また、元年度は、各法人の技術相談等の支援を行っています。

法人名称	支援内容
農事組合法人 御原グリーン	栽培技術支援
農事組み法人 力武	園芸品目導入に向けた視察(三潞町)等支援
農事組合法人 平方	水稻密苗技術導入の検討

○福岡県農業振興対策事業

担い手への農地集積や集約化を促進していくために、農地集積等に向けた地域ぐるみの話し合い等の活動を行う地区に対して話し合いに必要な経費や土壌分析費などの費用の一部について支援する事業です。

30年度に、古飯地区の中心経営体である農事組合法人御原グリーンが活用しており、研修会や先進地視察、農地の土壌分析などを行ったことに対して支援しています。

○担い手の経営基盤強化のために、農地中間管理事業等を活用して農地の流動化を図り、担い手への農地集積を推進します。

実績:27～元

○5年間で約75haの農地を担い手に集積させた

○農地中間管理事業

人・農地プランに掲載された地域農業の中心となる担い手に、農地中間管理機構を仲介して農地を集約させることで、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入を促すなどの農用地の利用効率化及び高度化の促進を図ることで、耕作放棄地の解消と後継者不足を補い、農業生産性の向上につなげていく事業です。

	出し手(人)	受け手(経営体)	筆数	面積(m ²)
平成27年度	34	5	196	295,605.55
平成28年度	5	5	17	17,532.00
平成29年度	51	4	235	416,981.00
平成30年度	6	1	20	19,526.00
合計	96		468	749,644.55

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
k. 農地流動化により担い手に農地集積します	H24年度	R6年度	H30年度
○担い手に集積される農地面積のシェア	75.8%	80.0%	74.0%

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
1. 農地利用権設定率を向上させます	H25年度	R6年度	R元年度
○農地の利用権設定率	42.9%	50.0%	55.9%

○雇用労力を活用して規模拡大を図り、経営基盤の強化を目指す雇用型農業経営の確立に向け、関係機関・団体と連携して支援を行います。

○法人化志向農業者に対し、関係機関・団体と連携して研修会等による法人化支援を行い、経営基盤の維持・強化を促進します。

実績:27～元

○研修を実施(三井地区農業振興協議会:農業経営研修など)

○講演・研修会参照

(2) 産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進

○小郡産農産物の認知度を高めるために、農業者・農業団体等との連携を図り、市内外への情報発信に向けた取り組みを推進していきます。

実績:27~30

○市内に限らず市外へも小郡市産農産物をPRするために、各イベントに参加した。

○麒麟花園ポピーフェスタ

平成28年に開催された「麒麟花園ポピーフェスタ」は、「麒麟ビール福岡工場創業50周年記念感謝祭」と同時開催されたイベント。福岡県の顧客への感謝とともに福岡工場の認知度向上、そして、地元（取引先、交友企業、市町村）の活性化への貢献を目的としています。

甘木鉄道沿線自治体から東峰村まで、観光PRを兼ねた農産物等の販売を行いました。小郡市は、認定農業者の会が野菜等の販売を行い、消費者との交流と本市農産物のPRを行いました。

【福岡工場創業50周年感謝祭 チラシ】

【「広報おごおり」H28.5.1号】



○アンテナショップ「福岡久留米館」(※令和元年7月閉館)

福岡久留米館は、久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町の4市2町が連携して平成29年7月22日、東京の新橋に出店したアンテナショップです。圏域の知名度を上げて全国にファンをつくり、交流人口・移住人口の増加と特産品の販路拡大に繋げることが目的です。

店内には、新鮮なフルーツや野菜、地酒をはじめ、匠の技が光る伝統工芸品を展示・販売しています。また、移住や観光に関する相談窓口を設置し、随時、イベント等も実施しています。

平成29と30年度に本市及びふるさと納税をPRするイベントとして、JAみいの協力のもと野菜販売を行い、本市農産物のPRを行いました。



農産物 ふるさと納税

小郡の魅力フェア

2月2日 10:00～18:00
3日 10:00～16:00

- 1 小郡自慢の野菜販売**
小郡の新鮮野菜を販売します。この野菜も1つ100円(税別)1です。数に限りがありますので、早い者勝ちです！
- 2 米すくい(無料)**
小郡のお米(むのりかり)を無料ですくえる「米すくい」がイベントにお楽しみいただけます。参加費もありません！※おひとり様1回限りとさせていただきます。
- 3 ふるさと納税 イベント特別受付**
イベント会場でもふるさと納税を2万円以上お申込みの方にアーキを1つプレゼントします！※当日は申込受付のみで券別金はお預かりできません。

いちごの王様「あまおう」試食、日本酒(大吟醸)試飲もやっています！

いちご試食：2月2日(金) 13:00～18:00
3日(土) 10:00～16:00
日本酒試飲：2月2日(金) 10:00～18:00
3日(土) 10:00～16:00
※試食・試飲と合わせての試食、終了させていただきます。
※おひとり様1個の試食、1杯の試飲とさせていただきます。



【全て完売しました】

【イベントチラシ】

実績:元

〇SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)を活用した情報発信を展開

OSNSを活用した情報発信

令和元年8月1日から赴任した地域おこし協力隊(地産地消コーディネーター)により、SNSを駆使した情報発信が行われています。フェイスブックを足掛かりに、令和2年3月からはツイッターとインスタグラムも始めています。

情報速度の早さと掲載情報選択の柔軟さは、市の公式ホームページではできません。年度途中からの情報発信ですが、食料・農業・農村に関わる情報だけでも、既に130を超える更新を行っています。



○農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進をめざし、農業者と関係団体等とのネットワークを構築し連携を図ります。

実績:27

○6次産業化、農商工連携、特産品化、ブランド化に関する講演会や研修会に参加

<平成27年度>

- ・6次産業化・農商工連携とブランディング～商品開発を成功に導く鍵はここにある～
- ・6次産業化研修会 in 糸島～6次産業化の取り組みで実現する地域の活性化～

実績:27～28

○6次産業化、農商工連携、特産品化、ブランド化に関する講演会や研修会を開催

<平成27年度>

- ・三井地区農業振興大会

演題：地元産農産物の可能性と未来への販路！！

講師：田中美智子氏

(株)トータルオフィス・タナカ代表取締役

<平成28年度>

- ・明日の小郡の農業を考える講演会

演題：生産で勝てる農家へ！事業経営の最初の一步

講師：脇坂真吏氏 (株)Agri Innovation Design

農業を取り巻く状況が厳しいと言われる中、特産物の開発や6次産業化、グリーンツーリズム、農業体験など新たな展開により農業所得の向上を図る試みが、全国で展開されています。

本市は、「農産物は豊かであるが、特徴がない」と言われており、特産物や6次産業化商品の開発等が急務です。しかし、「生産」以外の分野に時間と労力を割くことは、「生産」分野の経営基盤を脅かすおそれもあることから、6次産業化等に踏み出す前に、現在の経営状況を見つめ直し、揺ぎ無い経営体制を確立させていくことが重要です。

本講演は、経営に携わる人に求められる意識、思考、コミュニケーション、行動に関する現状の課題を改めて考え直す契機となることを望んで開催しました。

実績:27～元

○6次産業化、農商工連携、特産品化、ブランド化の動きをする市民を支援

○七夕枝豆×麒麟ビール コラボキャンペーン(H28)

七夕枝豆は、「七夕の里おごおり」にちなみ、年毎に七夕神社と老松宮で交互に豊作祈願のお祓いを受けた黒大豆(早生黒頭巾)の種子を用い、旧暦の七夕の季節に提供する枝豆で、①生産者と飲食店との結びつきを強めて地産地消を図り、②6次産業化や農商工連携の機運を高め、本市特産品の創出へとつなげ、③「七夕の里おごおり」のPRにつなげ、本市の賑わい創出につなげることを目的に、小郡市飲食店組合が発起人となり、生産者直売所「宝満の市」と麒麟ビールマーケティング㈱、市の連携により始めた事業です。

28年度は、特産品としてのお披露目イベントと市内飲食店(8店舗)にて七夕枝豆を使った料理が楽しめる期間限定フェアを行いました。



【フェア対象商品】

○新たな付加価値を持った商品開発を推進していくために、事業者や食に係る教育機関等と連携を図っていきます。

実績:29～元

○地方創生推進交付金を利用して「小郡市農産物特産品化事業」を実施。

○小郡市農産物特産品化事業

市内で生産された農産物等の高付加価値化を図る農業者団体等に対し、加工品開発費やPR等にかかる費用の一部について支援を行うために補助事業を行っています。

実績：29～元

○民間団体による特産品化の動きを支援

事業実施者：①七夕枝豆を広める会、②小郡市観光協会、③小郡☆農ガールズ

○七夕枝豆

29年度からは、宝満の市と小郡市飲食店組合が「七夕枝豆を広める会」を発足させ、収穫とフェア開始をPRする場として「収穫祭」を開催しました。また、小郡市商工会加盟業者に参加を呼びかけてフェア対象店の裾野を広げる取組を行うとともに、小郡市観光協会 SNS を活用したPRにより相乗効果を図るなど連携しています。さらに、味坂保育園の園児に七夕枝豆の収穫・試食イベントといった食育の要素を取り入れたイベント展開を行っています。

元年度のフェアは、「小郡枝豆スタンプラリー」と題し、8月1日～10月31日（エダマメがなくなる）まで期間を延長しました。前半は「七夕枝豆」、後半は「キヨミドリ」を提供することでPR効果を高めるのが狙いです。また、新たな取組として「スタンプラリー」が行われ、フェア参加店舗での飲食1回につきスタンプ1個が捺印され、フェア終了後にスタンプ5つで応募できる「商品券（飲食券）」を抽選でプレゼントするという企画が催されました。

しかし、7～9月の天災が収穫量に影響を及ぼし、フェア終盤には提供商品が無かったという残念な結果になっています。

【平成29年度ポスター】



【平成30年度ポスター】



【令和元年度ポスター】



○恋する甘酒

平成30年11月に組織された市内女性農業者グループ「小郡☆農ガールズ」が本市特産品を創出すべく手掛けたのが、市内の農場で有機農法により作付された酒米(山田錦)と赤米(ベニコマン)を原料にした甘酒です。

令和元年11月27日、販売に先駆けて、市民参加型の試飲会を開催されました。醸造会社2社に試作品を作成してもらい、赤米原料2本、酒米原料1本、赤米と酒米のブレンド1本の4本を飲み比べ、商品化するにあたりアンケート結果を反映させています。



【試飲会場風景】



商品パッケージは2種類を作成されています。普段使い用と贈答品用です。

贈答品用は、赤米原料甘酒をオリヒメ、酒米原料甘酒をヒコボシに模した意匠となっています。

小郡ファーマーズマーケットをはじめとするイベントやふるさと納税における返礼品としての展開をされており、元年度の生産分は好評につき完売されたとのことです。

実績:29～元

○キヨミドリ(緑大豆)の特産品化を目指し、関係各団体と連携を図って取組を進めた。

○キヨミドリの特産品化

キヨミドリは通常品種(フクユタカ)よりもショ糖成分が高いため甘みが強く、緑色の色味が鮮やかな上、育成時期や栽培技術はフクユタカと同じであることから、大豆生産に携わったことのある農業者であれば取り組みやすいという特性を生かして、生鮮品・生鮮加工・乾燥大豆加工の3とおりの特産品化を目指して取組を進めています。

キヨミドリは、今まで本市で生産されていないものですので、29年度は、試験的生産に協力いただける生産者との協議から始め、「オータムフェスタ2017」に、キヨミドリと米粉を使用した試作品のお菓子を無料配布し、アンケートによる意見聴取を行っています。30年度は、生鮮品(枝豆)として販売するために、JAみの協力を得て販路の確保を行いました。7月豪雨による冠水とその後の干ばつにより発芽不良などが発生し、収穫量に影響を及ぼしましたが、無事収穫された枝豆は、イオン小郡をはじめとする県内イオングループ5店舗や各市



【オータムフェスタ試食会場】

場、JAの販路を活用して販売が行われました。

【左：枝付き 右：さやのみ】



【イオン小郡店：キヨミドリ特設販売ブース】

実績：元

○キヨミドリの加工商品化に向けた取組を実施

○キヨミドリの加工商品化

(1) キヨミドリ・ジェラート

製作を「ソルベッチ do うきは」に依頼し、試作を重ねた完成品を「JAみい農業まつり」に数量限定約260個を販売しました。

イベント期間2日間で、各日とも用意していた数量（初日約150個、2日目約110個）全てを売り尽くしました。

(2) キヨミドリコーヒー

元年度のキヨミドリは、度重なる天災により例年より小粒でした。生産者からは、さやの大きさや見た目でも左右されるエダマメなどの生鮮商品より、乾燥大豆を加工した方が商品になるのではないかとヒントをいただいたことから、乾燥させたキヨミドリをコーヒーにしてみようと市内コーヒーショップの協力得て試作してみました。

乾燥大豆を高温で焙煎し、電動の製粉機で粉碎するときな粉として排出されます。焙煎しているものの、粉の色は黄金色で若草のような香りがするとのこと。コーヒーとしては、豆特有の濃厚な風味が口の中に広がり、若干の酸味があったとのこと。



○環境保全米を活用した米粉の特産品化事業(H29～)

環境保全米を活用した米粉による加工食品については、平成29年作付が時期的に間に合わなかったため、主食用米での試作が行われました。米粉が、シフォンケーキとクッキーやベーグル、鴨肉うどん（麺がフォー）や鶏肉の春巻き（ライスペーパー）として活用されています。

30年度は、キヨミドリの試作品を小郡市菓子組合に作成していただき、試食・意見交換を行うという取組が行われました。

試作品は、乾燥大豆を粒のまま使用したり、ペーストや粉末状にしたものを生地練りに練りこんだりしたもの、焼き菓子やプリンなど様々なものが作成されました。



【H29 試作品】



【H30 試作品】



○特産品用米粉用米の作付を支援(H30)

米粉用米にも様々な品種があり、ケーキ用やパン用、麺用などがあります。十分な生産量を得るためにも、こうした各品種が小郡市の気候風土に適応するものがあるのかということを検討する必要があります。さらに、農薬や化学肥料を5割以下に抑えて育成する環境保全を意識した米粉用米を活用することにより、商品に付加価値をつけることを目指しています。

30年度に、「ミズホチカラ」と「こなだもん（パン用）」を、試験的に作付していただきました。

○米粉の加工商品化に向けた取組を実施

平成30年度に減農薬・減化学肥料で作付した米粉専門品種「こなだもん」と「ミズホチカラ」を、元年度に製粉化し、市内の菓子店等を通じて配布、米粉を使用した様々な料理に活用していただきました。

(1) フードアドバイザー（米粉アレンジコーディネーター）との連携

市内在住で料理に関する様々な資格を有されているフードアドバイザー（米粉に関しては米粉アレンジコーディネーターの有資格者）が関わる料理教室等でのメニューやイベントで販売するお菓자에、米粉を活用していただきました。



① 米粉マフィン

11月8～14日に、小郡市小郡で「oruken konne（おるけんこんね）」（市生涯学習課主催「おうち起業応援講座」卒業生が運営）が開催されました。期間中は「ワークショップweek」と題して、布製品や木工、ミニチュア雑貨の販売などが開催され、開催期間のうち3日間限定でフードアドバイザーがつくった米粉マフィンが販売されました。

② クリスマスツリー風米粉マフィン

12月16日に、大原きぼうの森館で市主催のお菓子づくり講座が開催されました。「こなだもん」を使用して土台となるマフィンをつくり、その上にサツマイモときび糖を混ぜた黄緑色のクリームを載せたお菓子です。クリームを葉、マフィンを幹に、お菓子自体をクリスマスツリーに見立てて味わえます。



③ 米粉料理

12月18日に、味坂校区コミュニティセンターで、地域住民が食と農を通して交流を深める「味坂とことん倶楽部」が開催されました。メニューは「こなだもん」を使ったシチュー、ナゲット、野菜と米粉を合わせて焼いた「粉もん」の3種。シチューは本来、とろみ付けに小麦粉を使用しますが、米粉で代用しています。またナゲットは、衣を米粉で代用しています。



(2) 飲食店との連携

① 米粉シフォンケーキ

12月9日に佐賀県鹿島市の誕生院で「ママのためのゆっくりお茶会」が開催されました。子育てに奮闘するママ世代に向けたイベントで、大保の洋菓子店「ガレット」がつくった米粉シフォンケーキがおやつとしてふるまわれました。



② 米粉ロールケーキ

大原校区コミュニティーセンターで開催されたお菓子づくり教室で米粉ロールケーキ(九州産米粉)をつくるにあたり、講師であり大保の洋菓子店「ガレット」のシェフでもある店長が、小郡市産米粉で米粉ロールケーキの試作品づくりを行いました。



【米粉ロールケーキの生地】

(3) 教育機関との連携

① 米粉ワッフル

三井高校スイーツ部が、米粉専用品種「こなだもん」でワッフルを試作しました。あんこやハム、チーズを挟んで、熱々のできたてに舌鼓を打ちました。今回は、材料の特性やクセを掴むための試作で、今後は幅広いメニューに応用し、学園祭の模擬店やコンテストに使用できればと話していました。



② 米粉クッキー

平岡学園が運営する「カフェ・ド・ヒラオカ」で、米粉専用品種「こなだもん」を原料とした米粉クッキーを製作、期間限定で販売されました。米粉クッキーの味わいは、抹茶の風味が特徴的で、グルテンを含む小麦粉の割合を減らしているため口どけが良く、食感が楽しめたそうです。



実績:元

○減農薬・減化学肥料で栽培した米粉用米を原料にした甘酒を試作

○「減農薬・減化学肥料」で栽培したお米の甘酒

農薬や化学肥料を通常の50%以上減らす方法で栽培した「こなだもん」や「ミズホチカラ」を米粉にするだけでなく、別の加工をすることについて模索する中、生産者と協議の上で甘酒を試作することとしました。市内で唯一の酒蔵である森山酒造の協力のもと、両品種を原料としてつくった甘酒を試飲した結果、「ミズホチカラ」を原料とした甘酒を生産することとしました。

製品は、ミズホチカラ10kgを使い、試作品ながら1ℓ入10本、500ml入50本の甘酒がつくられ、オータムフェスタで販売しました。午前中は雨天という条件が悪い中、全て完売しました。

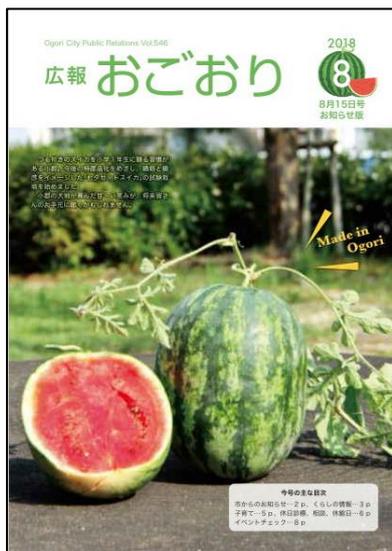


実績:元

○ブランド品としての「セタスイカ」づくりに先駆け、品種ごとの特性を知るために試験栽培

○セタスイカの試験栽培(H30)

セタスイカは、旧暦七夕の頃、小学1年生がいる家庭につるつきの大きなスイカを贈るという筑後地方の風習。「玉のように丸々と、つるのように伸び伸びと育てほしい」との意味が込められています。



【広報おごおり 8/15日号】

この風習を生かした特産品づくりをしようと様々な種類のスイカを試験的に栽培。本来のセタスイカは、大きければ大きいほど喜ばれますが、流通上の問題から通常サイズのものを活用しました。

「セタセットスイカ」として2個一組で販売したのは、「織姫・彦星」をイメージしてのものであるとともに、異なる種類のスイカを楽しむことができるようにという販売戦略からです。

また、通常の店舗販売ではなく、インターネットを活用した実況中継による販売という今までに手掛けたことのない販売方法を展開したことで注目度が高く、完売しました。

しかし、輸送中に割れてしまうことが多かったことから、特産品として展開するには課題も残しました。

実績:元

○水害を克服して実ったイチゴをブランド化し、小郡市ファーマーズマーケットで限定販売

○「イチゴーかく」の限定販売

令和元年の7月と8月の豪雨災害によりビニールハウスが浸水被害を受けたものの、その後の栽培努力により収穫できた小郡産「あまおう」が、困難を乗り越え合格というゴールを目指す受験生に重なるところから、「イチゴ×合格」の語呂合わせで、「イチゴーかく」と命名して、小郡ファーマーズマーケットで200パック数量限定販売しました。

マスコミに取り上げられたこともあり売れ行きも好調で完売しました。



実績:元

○市内農業者と商業者を結びつけ、販路先の拡大に貢献した

○農商工連携

農商工連携とは、農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むことです。

一般的に、農産物が生鮮品として市場に流通させるには、サイズや傷の有無、形などの「規格」が定められています。農産物は生物である以上、規格が全て揃うことはなく、必ず流通させることが難しいB級品が発生します。多くの農家は、B級品になるべく発生しないように努力する一方、味や風味はA級品と遜色ないB級品を活用できないか常に頭を悩ませています。

30年度に、市内のイチジク農家から地域おこし協力隊へ相談が持ち掛けられたことから、商工業者と連携を図る取組が模索されました。



令和元年度は、市内のカフェ「ALES Café」と筑前町のベーグル専門店「こみせ」でイチジクを使用したメニューが考案されました。

「ALES Café」では、イチジクのパフェとタルト、「こみせ」では、少し苦みのあるクルミの生地にセミドライにしたイチジクを練りこんだベーグルを期間限定で販売されました。

○新たな付加価値を持った商品開発を推進していくために、事業者や食に係る教育機関等と連携を図っていきます。

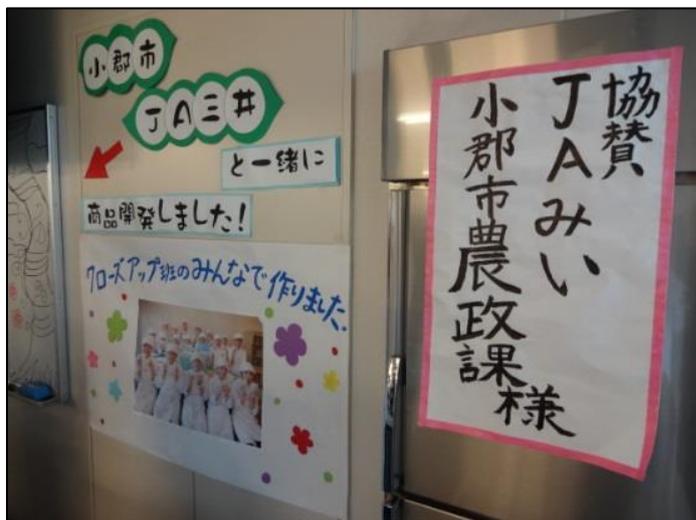
実績:27~28

○イベント用商品として地元産農産物を活用した特産品づくりに協力

○「きなこ☆ぼうる」の開発連携

平成27年度に東京の日本橋で開催した小郡市のPRイベント「福岡おごおり発！七夕の里のめぐみ・魅力フェア」で無料配布するために考案した「きなこぼうる」。原料はJAみい、開発・調理は平岡学園の協力の下で行われました。

平成28年度の平岡学園文化祭では、小郡産大豆について学習を深め、その研究成果の発表と合わせて「きなこ☆ぼうる」が販売されました。



【左：完成した「きなこ☆ぼうる」】

3. 農業生産基盤の整備と優良農地の確保

(1) 農業の生産基盤であるほ場、農道、用排水路及びため池等の整備・更新

- 農業生産基盤の整備を推進し、競争力ある産地の強化を図っていきます。
- 農業用施設を計画的に更新し、施設の有効活用や長寿命化を図ります。
- 自然災害による周辺地域への被害を防ぐため、計画的にため池や堰等を改修します。

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
m. 農業施設等を計画的に更新します	H26年度	R 6年度	H元年度
① 県営両筑平野かんがい排水二期事業進捗率	0%	43%	15%
② ため池等整備事業や 農業用河川工作物応急対策事業等の取組数	H26年度 2箇所	R 6年度 2箇所	H30年度 5箇所

実績: 27～元

- 農業用施設の計画的改修、改修計画立案等を実施。

○実施事業

- ・河川に設置している農業施設の改修等
宝満川: 稲吉堰(元年度完了)、津古堰(3年度完了予定)
宝珠川: 古川堰(28年度完了)
- ・農業用ため池の改修等保全
本堤・立石堤(27年度完了)、井ノ浦堤(28年度完了)、西下堤・西上堤(元年度完了)、
- ・揚水機場の更新
味坂第2地区7基(3年度完了予定)
- ・防災重点ため池ハザードマップ作成30箇所(2年度完了予定)



【稲吉堰：扉体3門、操作基盤】



【影堤：堤体・波受ブロック・取水施設・洪水吐】

(2) 遊休農地の解消等による優良農地の確保

○農業委員会による農地パトロールにより、耕作放棄地の実態を把握し、改善指導を行うことで、耕作放棄地の減少に努めます。

実績:27～元

○農地パトロールを毎年度実施

評価指標	現状値	目標値	最高値
目標の内容	現況年度	目標年度	達成年度
n. 耕作放棄地の発生を抑制します	H 2 5 年度	R 6 年度	H 2 9 年度
○耕作放棄地の面積	2. 7 ha	2. 7 ha	1. 6 ha

市内農地で遊休農地（①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、②その農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地）となっている箇所について市内を巡回して確認し、改善指導を行っています。



【農地パトロールの状況】

4. 環境保全型農業の推進と自然循環機能の維持

(1) 環境に配慮した農業生産の推進

- 自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。
- 環境に配慮した農業生産の推進のため環境保全型農業直接支援対策に取り組むとともに、エコファーマー認定制度や有機JAS認証制度、ふくおかエコ農産物認証制度の促進に努めます。

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
o. 環境に配慮する農業に取り組む農家を増やします	H25年度	R6年度	H27年度
○ふくおかエコ農産物認証取得者、エコファーマー等数	53戸	65戸	35戸

評価指標	現況年度	目標年度	達成年度
目標の内容	現状値	目標値	最高値
p. 環境保全型農業に取り組む農業者を増やします	H25年度	R6年度	H27年度
○環境保全型農業直接支援対策事業取組面積	0ha	70ha	49.73ha

実績:27～元

○環境保全型農業直接支払交付金事業を実施

○環境保全型農業直接支払交付金事業

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を促進するために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う国の事業です。

エコファーマー認定者や「ふくおかエコ農産物認証」取得者で構成される団体が対象で、化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減することが条件。また、取組が拡大していくために個人ではなくグループで申請することが必要です。

小郡市では、平成27年度から1期5年間として4団体（29年度から3団体）が取組を進めています。

<環境保全型農業の取組実績>

単位：面積（a）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	合計
カバークロープ	863	869	1,138	1,058	1,187	5,115
有機農業	3,305	2,932	3,041	3,342	3,500	16,120
堆肥の施用	54	54	52			160
IPM	751	933				1,684
合計面積	4,973	4,788	4,231	4,400	4,687	23,079

○ふくおかエコ認証制度

化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料の使用量を、ともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度。この制度に基づき生産された農産物（認証農産物）には、認証マークを貼ることができます。

<エコ認証取得経営体数>

	件数	面積(a)	備考
H27	31	5,592	—
H28	31	6,563.74	—
H29	29	6,153.766	うるち米、里芋、小松菜、らっきょう、大豆
H30	28	6,462.46	うるち米、里芋、小松菜、らっきょう
R元	27	6,050.05	うるち米、里芋、小松菜、らっきょう

※同一農業者であっても、認証番号が異なる場合は計上
(例：品目毎に認証申請を別々にされている場合など)



○エコファーマー認証制度

エコファーマーとは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、「土づくり」、「化学合成農薬の低減」、「化学肥料の低減」の3つ全てに取り組み計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。認定は5年間有効です。

市内のエコファーマー認証者(平成27～令和元年度)は2件(米・麦・大豆)です。

○環境保全型農業の取り組みについて、情報提供に努め理解促進を図ります。

実績:28～件

○環境保全米PRの場として「あすてらすフェスタ」や「オータムフェスタ」へ参加する環境保全米生産者団体を支援

○あすてらすフェスタ

「みんなで楽しく健康づくり」を合言葉に、あすてらす設置以前から「小郡市民の健康づくり大会」と題して開催されていたイベント。

「毎日食べるお米だから、身体に良いものもいい！そんな方に、『環境保全型農業』で生産されたお米を紹介！環境保全型農業とは、有機農業や化学肥料や農薬を県が定める基準の 1/2 以下しか使用せずに作付しており、人にも環境



にも優しい農業のことです」。

また、展示コーナーにおいて、「農薬を半分しか使用しない中、どうやってお米をつくるのか？」をパネル展示するとともにクイズの題材にしています。来場者に環境保全米の試食を行い、「安全・安心なお米ってどんなお米？」ということをPRしました。



(2) 自然循環機能の維持増進

○耕種農家と畜産農家との連携による自然の循環機能を活用した農業を推進します。

○耕畜連携

畜産農家と耕作農家が協定を結び、水田で生産した飼料用作物を畜産農家に提供するとともに、家畜の堆肥を水田に還元し、土づくりを行う事業です。

<耕畜連携取組数>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
件数	30	24	22	21	21

【堆肥散布中】



